

## 「家」絵画コンクール ベストスクール賞 選考規定

- 1 目的 未来を担う子供たちに、家族との絆を醸成する場である「家」に対する認識を深めてもらい、未来への夢・豊かな心を育む人づくりに貢献するため、(一財)滋賀県建築住宅センターが実施する「家」絵画コンクールに対して取り組みが顕著であった学校を表彰するため、ベストスクール賞を設ける。
- 2 選考対象 選考にあたっては、学校単位で応募のあった小学校を対象とする。ただし、より多くの学校に受賞いただきたいため、過去2年間に受賞された学校は連続受賞できないこととし、対象から除くこととする。
- 3 選考基準 下記の選考基準により算定した選考値の上位3校を受賞校とする。

### ○ベストスクール賞選考基準

$$\text{選考値} = \text{「出品率} \times \text{受賞率} \times \text{重複率} \times 1000 \text{」}$$

#### ■出品率

- ・学校規模による作品応募数の多少に配慮するため、出品率を算出する。

$$\text{「出品率} = \text{応募数} / \text{生徒総数} \text{」}$$

#### ■受賞率

- ・入賞・入選の受賞数に基づき受賞率を算出する。
- ・入賞は1作品につき1.0、入選は1作品につき0.5とする。

$$\text{「受賞率} = (\text{入賞数} \times 1.0 + \text{入選数} \times 0.5) / \text{生徒総数} \text{」}$$

#### ■重複率

- ・より多くの学校に受賞いただけるよう、過年にベストスクール賞を受賞した学校については、重複率0.5を乗じる。

$$\text{「重複率} = 0.5 \text{」}$$

- 4 表彰 ・選考値の上位3校を「ベストスクール賞」とし表彰する。  
・賞状および、副賞として50,000円相当の学習教材を寄贈する。
- 5 その他 ・学習教材の寄贈方法等については、受賞校担当者との協議によるものとする。  
・この規定については、平成31年1月25日より施行する。